

市

議

会

2017
2
第140号

だより



▲ 寿獅子舞(小田原梅まつり) 第24回小田原の四季観光写真コンクール入賞作品

2月4日(土)18:30~ 市議会シンポジウムを 開催します!

場 所：おだわら市民交流センター
UMECO(会議室1,2,3)
テーマ：小田原市・南足柄市
「中心市のあり方」について
※詳しくは最終ページ議会トピックスをご覧ください。

平成28年12月定例会

- 11月24日 補正予算案等を一括上程
- 29日 議案関連質疑、各常任委員会付託
- 30日 総務常任委員会
- 12月1日 厚生文教常任委員会
- 2日 建設経済常任委員会
- 8日 補正予算案等採決、一般質問
- 9、12、13、14日 一般質問

目 次

議決の結果	2
賛否一覧	3
議案関連質疑	4
常任委員会審査結果	4
一般質問	6
議会トピックス	12

12月定例会議決の結果

予 算

平成28年度補正予算

() 内数字は補正後の予算総額

一般会計 …原案可決(全員賛成)

23億2,933万6,000円増額 (669億1,292万5,000円)

- ・ふるさと応援寄附金PR事業費の増額
- ・ふるさと文化基金・社会福祉基金・ふるさとみどり基金の積立て ほか

介護保険事業特別会計 …原案可決(全員賛成)

352万8,000円増額 (150億2,302万8,000円)

- ・地域包括支援センター増設に伴うシステム改修委託料等の増額

条 例

(一部を改正した条例)

市税条例 …原案可決(全員賛成)

地方税法が一部改正され、固定資産税の特例措置について国が一律に定めていた割合を条例で定めることとされたほか、一定の軽自動車に対する軽自動車税の税率の特例措置が延長されることに伴う所要の措置を講ずる等のため改正しました。

地域センター条例 …原案可決(全員賛成)

地域づくり活動の活性化および支援ならびに生涯学習活動の推進を図るため、地域センターとして橘タウンセンターを設置することとし、その設置、管理等に関し必要な事項を定める等のため改正しました。

墓地等の経営の許可等に関する条例

…原案可決(賛成多数)

墓地等の経営が市民の生活および周辺環境に及ぼす影響を考慮し、墓地等の経営の許可等に係る手続および基準について所要の措置を講ずる等のため改正しました。

駅前広場条例 …原案可決(全員賛成)

駅前広場の区域ならびに附帯施設およびその使用の許可に係る手続等に関し必要な事項を定める等のため改正しました。

地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例及び地区計画形態意匠条例

…原案可決(全員賛成)

小田原漁港地区地区計画が定められたことに伴い、その区域内における地区整備計画に則した建築物の用途等の制限ならびに建築物および工作物の形態意匠の制限に関し必要な事項を定める等のため改正しました。

建築基準条例 …原案可決(全員賛成)

建築基準法等が一部改正され、特殊建築物に関する基準が見直されたほか、建築物の利用形態の多様化等に伴い、本市における特殊建築物等の構造等の基準について所要の措置を講ずる等のため改正しました。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例 …原案可決(全員賛成)

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が一部改正され、介護のための所定労働時間の短縮に関する制度が設けられる等のほか、地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正され、育児休業等の対象となる子の範囲が拡大されることに伴い、本市職員についてこれに応じた措置を講ずる等のため改正しました。

常勤の特別職職員の給与に関する条例等

…原案可決(全員賛成)

国家公務員の給与制度に準じて市長、副市長および教育長の期末手当の支給割合を引き上げるため改正しました。

職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例 …原案可決(全員賛成)

国家公務員の給与制度に準じて、本市職員の給料月額ならびに期末手当および勤勉手当の支給割合を引き上げるほか、給与から控除することができる項目を追加する等のため改正しました。

そ の 他

指定管理者の指定について(小田原市総合文化体育館ほか) …原案可決(全員賛成)

小田原市総合文化体育館、小田原テニスガーデン、城山陸上競技場および小峰庭球場の指定管理者に小田原スポーツ・文化運営企業体を指定しました。

財産の取得について(城山陸上競技場競技用品) …原案可決(全員賛成)

報 告 事 項

専決処分の報告 2件

交通事故の損害賠償措置の報告がありました。

人 事

固定資産評価審査委員会委員の選任

…原案同意(全員賛成)

宮崎 清さん(谷津)の選任に同意しました。

議 員 提 出 議 案

市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例 …原案可決(賛成多数)

国家公務員の給与制度に準じて市議会議員の期末手当の額を引き上げるため改正しました。

地方自治法第100条の2及び議会基本条例第11条の規定に基づく専門的知見の活用について(小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する調査) …原案可決(全員賛成)

県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会として、これまでの委員会での協議、調査等に加え、県西地域の中心市のあり方についてのさらなる理解を深めることを目的に、専門的な知見を有する学識経験者に調査を依頼するため、提案しました。

平成28年12月定例会 賛否一覧

会派名	公明党		新生クラブ				志民の会				日本共産党		誠風				政和		創政会								
議員名	楊小松	奥山孝二	今村洋一	安藤孝雄	佐々木ナオミ	鈴木美伸	俵鋼太郎	井原義雄	鈴木敦子	安野裕子	鈴木紀雄	細田常夫	田中利恵子	吉田隆司	関野和宏	鈴木彰太	浅野秀典	神原弘裕	大川仁裕	加藤雅一	川崎学忠	大村正彦	武松忠	木村四郎	神永昌彦	井上昌彦	
議案第108号 墓地等の経営の許可等に関する 条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第3号 市議会議員の議員報酬等に関する 条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

●賛否の分かれた議案のみ掲載しています。 ○：賛成 ×：反対
 ●全議案および陳情の賛否については、ホームページでご覧になれます。

陳情の採決結果

件名	結果
安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善について、国への意見書提出を求める陳情	不採択
介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現について国への意見書提出を求める陳情	不採択
人間らしい生活の保障を求める意見書の採択を求める陳情	不採択
「若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書」の提出を求める陳情	不採択
「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の提出を求める陳情	不採択
広報委員手当の増額を求める陳情	不採択
連合自治会と「まちづくり委員会」との機能明確化を求める陳情	不採択
学校施設の管理について見直しを求める陳情	不採択
後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める陳情書	不採択
国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	不採択
神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	不採択
芸術文化創造センターの新たな整備方針について市民説明会を開催することを求める陳情書	採 択

※この他に、1件の陳情が継続審査となっています。(2016.12.14現在)

議案関連質疑

提出された議案について、議員が本会議で内容等の疑問点を問いただすことを「議案関連質疑」といいます。

12月定例会では、2名の議員から議案関連質疑がありました。その一部をご紹介します。

■質疑議員・質疑議案一覧■ (質疑順に掲載)

鈴木美伸

・地域センター条例の一部を改正する条例

小松久信

・一般会計補正予算（臨時福祉給付金等給付経費）
・墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例

○マロ二工集会室102

廃止の理由

問 川東タウンセンターマロ二工集会室102を廃止する理由は。また、市民への影響について伺う。

答 集会室102は、教育相談指導学級の相談室・学習室として利用するため、暫定的に一般供用を停止してきしたが、教育相談指導学級での利用が今後も見込まれることから、今回廃止するものである。

市民への影響については、教育指導相談学級開設時から一般供用を停止しており、利用者への影響はない。また、今後、利用が増加しても受け入れる余地は十分にある。

○墓地等の経営の許可等に関する条例の一部改正内容

問

墓地等の設置場所に係る規制強化の内容を伺う。

答

墓地等の設置場所の要件として、墓地部分だけでなく、管理棟や駐車場などを含む全ての土地を申請者が所有することを義務付け、墓地等の経営を安定させることとした。

また、現状においても、墓地等と隔てる距離について、学校や病院、福祉施設等との距離は110メートル以上の規制があるが、今回の改正に際し、人が現に居住し、または使用しているすべての建物と墓地等との距離についても同様に規制するものである。

常任委員会 審査結果

常任委員会では、本会議で付託された議案について、執行部の説明を受けて質疑を行い、詳細な審査をしています。その審査結果と質疑の一部をご紹介します。

11/30

総務

【付託議案】

①一般会計補正予算（所管事項）②市税条例の一部を改正する条例③地域センター条例の一部を改正する条例④墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例

審査結果…①②③は全員賛成、④は賛成多数

【主な質疑】

○従来の太陽光発電設備の固定資産税優遇措置との関係

問 以前から、太陽光発電設備について、固定資産税

の優遇措置があったが、それとの関係性はいかがか。



▲ 市内に設置されている太陽光発電設備

今回の改正によって、太陽光発電設備に関しては、固定価格買取制度の認定発電設備は対象外となり、国の補助を受けて設備を設置し、発電された電気を自家消費するものが対象となっている。

○墓地等の経営の許可等に関する条例の一部改正の根拠

問 本来、ルールに基づいた中で業者も市民も平等であるべきにも関わらず、偏った条例となっていないか。内容はかなり厳しく、新しい墓地はできないと考える。そこまで厳しく規制する理由を伺う。

答 条例改正にあたっては、墓地等の経営が市民生活や周辺環境に及ぼす影響、また、議会への陳情採択などに鑑み、早急な対応が必要という判断のもと進めてきた。

厳しい規制と捉えられるかもしれないが、県外も含め市の条例や規則、事例を踏まえた改正内容であり、さらに厳しい基準を設けている市等もある。

答

従来も、太陽光発電設備に関しては、資産の課税標準に特例措置があり、これは固定価格買取制度であるFITの認定を受けて売電をしている設備に対して、最初の3年間の課税標準を3分の2に減ずるといったものであった。

厚生文教

〔付託議案〕

①一般会計補正予算（所管事項）②介護保険事業特別会計補正予算③指定管理者の指定について（小田原市総合文化体育館ほか）④財産の取得について（城山陸上競技場競技用備品）

審査結果…全員賛成

〔主な質疑〕

○城南中学校北側のり面の整備手法は

問 平成26年度、27年度の調査結果を受け、城南中学校北側のり面保全整備を行うということであるが、該当箇所は国の埋蔵文化財包蔵地であり地質調査はできないと理解している。

答 万全ということの回答はできない。現状、地質調査はできないため、目視等により調査を行った。また、地質学の専門家からは、これまで崩壊した形

跡がないと聞いている。そこで、表土が流れ落ちる危険を防ぐため40メートルにわたり侵食防止強化マットを張る工法となった。



▲ 整備される城南中学校北側のり面

○増設する地域包括支援センター圏域ごとの対象人数は

問 地域包括支援センターを4カ所増設し、市内12の全ての日常生活圏域ごとに設置することであるが、圏域ごとの格差について懸念が生じる。そこで、対象人数の多い圏域および少ない圏域は

どこか。また、運営委託料の対象人数に応じた設定は。

答 対象人数の多い圏域は第1（※緑、万年、幸、芦子）、第8（※酒匂・小八幡、富士見）、第11（※曾我、下曾我、国府津）圏域で5400人程度、少ない圏域は、第7（※桜井）圏域で3700人程度である。

地域包括支援センターは、おおむね3千から6千人を対象に1カ所設置し、その範囲内で1カ所1600万円を委託するよう債務負担行為を設定している。

※自治会連合会名

建設経済

〔付託議案〕

①一般会計補正予算（所管事項）②駅前広場条例の一部を改正する条例③地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例及び地区計画形態意匠条例の一部を改正する条例④建築基準条例の一部を改正する条例

審査結果…全員賛成

〔主な質疑〕

○駅前広場条例を改正する必要性は何か

問 小田原市内の駅前広場の定義等を定めている本条例を改正することであるが、本条例を改正する理由は

ものである。また、占用および使用の許可等に関する審査基準についても、今まで制定されていなかったことから、小田原市が管理する駅前広場の審査基準を制定する。

○小田原漁港の地区計画防災機能を充実すべき

問 本市の水産業の発展・活性化のため、土地利用の方針などを定めた小田原漁港の地区計画を決定することである。

答 そこで、防災機能の確保も重要と考えるが、どのような機能を検討しているのか。また、防災部とも協議を行っているのか。

問 改正前の本条例では、小田原市が管理する6カ所の駅前広場の区域および附帯施設の名称、位置等が明確になっていなかった。

答 そこで、これらの不明確であった部分をきちんと定義する必要があるため、改正する



▲ 小田原駅東口広場ロータリー

市政を問う・一般質問

一般質問とは、市政に対する疑問点や将来の展望などについて、市長の考え方を聞くものです。

また、個人の意見を述べ、政策論議をする場でもあります。今定例会では、19名の議員から一般質問がありました。その一部をご紹介します。

本市のブランディングとメディアへの発信

浅野 彰太

問 本市では現在、特産品や観光地等、他地域との差別化を図れる資源の「ブランディング」やヒト・モノ・カネ・情報などを地域に呼びこみ経済を活性化させる「シティプロモーション」に力を入れていることは承知しているが、地域間競争が激化している中、本市の考え方が及び取り組みについて伺う。

答 平成25年度からブランディングの専門家を招き、ブランドロゴ、キャッチコピーを定め、プロモーションサイト、ポスターなどの発信媒体を制作してきている。また、小田原の魅力をメ

とつても、非常に重大な問題であるため、その方向性が注目されている。

両市の合併に関しては、必要な判断材料を整え、十分な説明を行った上で、市民の意識調査を行う必要があると思うが、見解を伺う。

答 両市民を対象に本年7月に実施したアンケートでは、7割強の方が協議の必要性を感じていることのほか、どのような情報が必要とされているか等について把握することができた。

今後、合併等に関する協議は、より具体、個別の内容に及んでいくことになるが、その結果を適時・適切に情報提供をした上で、その周知状況を把握するほか、市民の疑問や考えを協議に反映していくためにも、時機を捉えて市民意識の調査を実施していく考えである。

任意協議会における合併に対する市長の認識は

大村 学

問 「小田原市・南足柄市『中心市のあり方』に関する任意協議会」では、両市の合併をシミュレーションという形で協議しようとしている。合併するという決意を持たないあやふやな形は、協議の妨げにならないか。また、市長は合併に何を求めるのか伺う。

答 任意協議会の役割は、「合併」、「広域連携」について、両市の行政、議会、市民等が検討、協議し、取り組むの方針案を示すことである。是非の判断を行わないという意味ではシミュレーションともいえるが、両市による協議の結果は、合併した際に実現すべき姿を示すものとして重大な意味を持つことから、真摯な姿勢で取り組んでいく。

合併を協議することの目的は、行財政基盤の強化を図ることにある。人口減少と少子高齢化が進む中、現状の行政サービス水準を維持し続けるために、合併は有効な対応策

となり得るのではないかと考えている。

国府津駅周辺整備現在の進捗状況は

吉田 福治

問 国府津駅周辺整備として、一般車両乗降場と駐輪場を新たに整備することである。

現在の駅広場は、送迎車の集中時には渋滞が発生し、また、駐輪場では無秩序な利用状況にあることから、早期に整備することが望まれる。そこで、現在の進捗状況について伺う。



▲ 早期整備が望まれる国府津駅広場

一般質問 質問議員・項目一覧

(質問順に掲載)

- 神戸秀典** ①小田原地域版DMOについて(地域全体の観光をマネジメントし、着地型観光のプラットフォーム組織) ②小田原市立病院について
- 篠原 弘** ①市民ホール(旧芸術文化創造センター)の整備方針について ②南足柄市との合併問題について ③ライフライン事故情報の伝達体制について
- 鈴木和宏** ①本市における災害時対応と消防団の強化について ②耕作放棄地解消と鳥獣被害根絶への取り組みについて ③健康寿命の延伸への取り組みについて
- 浅野彰太** ①東京オリンピック・パラリンピック競技大会合宿誘致について ②今後のシティプロモーションについて ③防災対策について
- 鈴木紀雄** ①本市の重要施策等に係る市民意識調査について ②本市の保育事業について ③児童・生徒の交通事故防止対策について
- 川崎雅一** ①小田原市における墓地の在り方について ②「ウォーキングタウン小田原」のこれからの在り方について
- 井上昌彦** ①小田原市の農業施策、農産物について ②市民ホール(旧芸術文化創造センター)の整備方針について ③小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会について
- 大村 学** ①小田原市斎場の整備と周辺道路整備について ②三の丸地区の在り方について ③小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会について
- 木村正彦** ①地産地消について ②空き家対策について
- 安藤孝雄** ①「芸術文化創造センター」整備事業について ②さまざまな分野における男女共同参画の推進について ③障害者差別解消法に基づくさまざまな取り組みの推進について
- 楊 隆子** ①女性が生き生きと輝く社会の実現を目指して ②シニア世代の就労支援策について
- 加藤仁司** ①三の丸地区における周遊拠点整備方針の見直しと整備計画策定について ②本市の住宅施策について ③成人式について
- 神永四郎** ①小学校・中学校の学力向上に向けて ②発達に課題を抱えた子どもへの支援について
- 田中利恵子** ①障がい福祉施策の拡充について ②小田原市が目指すとしている合併、中核市、新たな広域連携について
- 吉田福治** ①市民ホール(旧芸術文化創造センター)の整備方針について ②国府津駅周辺整備事業について ③市営住宅について
- 関野隆司** ①市民ホール(旧芸術文化創造センター)の整備方針について新しい方針が示されたが、市長の見解を伺う ②御殿場線下曽我駅と周辺の利便性向上と市民の要望解決方向について ③小田急線の危険な踏切の解消策について
- 安野裕子** ①障がい者が参加しやすい「城下町おだわらツーデーマーチ」について ②市民ホール(旧芸術文化創造センター)の整備方針に関して
- 鈴木美伸** ①防災対策について ②市営住宅について ③市民ホール整備について
- 小松久信** ①小田原の市民ホール(旧芸術文化創造センター)等の整備等について ②野良猫対策等について

答

この事業は、平成27年度に策定した「国府津駅周辺整備基本構想」に基づき、駅西側用地に一般車両乗降場と駐輪場を主要施設として、新たな公共公益機能を整備しようとするものである。

現在は、用地測量を業務委託により実施しており、地盤の高さ、敷地の境界、雨水の排水先など、整備を実施するにあたり、必要となる基礎データの収集、整理を行って

るところである。今後は、この測量成果を用いて施設整備に向けた基本設計に着手するとともに、土地開発公社からの用地の買い戻しの準備を進めていく。



小田原市立病院の建て替え計画は

神戸 秀典

問

小田原市立病院は、昭和33年に開院後、昭和56年から全面改築を経て昭和59年から現施設にて、医療ニーズの多様化に対応しながら、医療の提供を続けてきたことは承知しているが、病院利用者からは建物の老朽化が指摘されている。

答

現在、小田原市立病院では、経営改革プラン案を作成中であるが、その中で、建て替えの必要性についてうたっている。また、小田原市立病院の建て替えについては、おだわらTRYプラン後期基本計画への位置付けを行った上で、具

そこで、建て替えを含めた経営改革計画のスケジュールおよび建て替えの期間について伺う。

体化を図ることとしていることから、現段階で建て替えのスケジュールを具体的に示すことができない。なお、建て替え期間は、基本構想の策定に着手して順調に進んだ場合、建設期間を含め7、8年と見込んでいます。



御殿場線下曽我駅にICカードの導入を

関野 隆司

問 駅を利用する通勤者や学生、そして観光客にとつて、今ではどこでも当たり前にICカードが利用できる。

JR東海では、平成22年3月から在来線ICカードが御殿場駅から沼津駅間で利用可能とされている。

しかし、下曽我駅ではICカードが利用できず、不便に感じている。ICカードの利用ができるようにし、利便性を高め、通勤者や学生、観光客、利用者、そして市民の要望に応えるべきと考える。

そこで、現在どのような取り組みを行っているのか伺う。

答 ICカードの導入について、事業者からは「御殿場線の利用者数が少ないことや、鉄道会社のエリアをまたぐなど調整課題が多いことから導入は困難である」と伺っている。

しかしながら、ICカード導入は沿線住民や観光客などの利便性を考えると極めて大きな課題と認識しており、今

後とも引き続き沿線市町と連携して強く要望していく。



▲ ICカード導入が望まれる御殿場線下曽我駅

市民ホール建設費と財源スキームは

篠原 弘

問 市民ホール（旧芸術文化創造センター）の整備方針については、事業内容の変更が、施設の呼称、建設費、整備内容、整備手法、建設用地の5点であると発表されたことは承知している。

そこで、この整備方針において、建設費を63億円程度とした算出根拠と建設費の財源スキームの考え方について伺う。

今後、非常に厳しい財政運営が見込まれることを踏まえ、後年度の財政負担の軽減化を図る一方、早期の建て替えが求められている市民会館の機能を核に、シンプルで使いやすい良質なホールを整備するという面も考慮して、建設費をこれまでの約73億円から10億円程度減額して63億円程度としたものである。

また、建設費63億円程度のうち23億円程度は、新たに創設する基金、ふるさと文化基金および国からの交付金を充てることとし、残りの約40億円は地方債と一般財源を充当するものである。

本市が目指すべき市民ホールの姿とは

鈴木 美伸

問 今回、シンプルで使いやすいホールを整備するに当たって、これまでの市民の方々との積み上げをどのよう

に反映していくのか。また、市長の考える「シンプルで使いやすいホール」とは、どのようなものをイメージしているのか伺う。

芸術文化創造センター整備における基本設計の際の市民ワーキングや平面プランのパブリックコメント、実施設計の際の意見交換会や市民説明会で出された意見など実施設計に至るこれまでの成果については、市民ホールの要求水準書の作成過程において、専門家の協力を得ながら可能な限り反映する。

また、シンプルで使いやすいホールとは、芸術文化の多様性に対応できる良質なホールであるとともに、過剰なしつらえを控え、イニシャルコストやランニングコストに配慮した、長期にわたり市民に利用されるものであると考える。

シニア世代の就労支援策の現状と施策は

楊 隆子

問 多様な経験とスキルを持つシニア世代の力を取り

込むことは、企業の持続的発展や、高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現のために必要なことである。

そこで、プロダクティブ・エイジング推進事業の取り組みである「シニアバンク」による、マッチングの成果と課題について伺う。

現在、「シニアバンク」には、活躍の場を求めるシニアの登録が54件、シニアの参加できる活動の場として登録が25件ある。

マッチングは、単にシニアに対して活動の場を紹介するだけでなく、希望する活動に該当するものがあれば、個別に連絡をして情報提供するなど、きめ細かく対応している。

その結果、放課後児童クラブに3人、イベントの補助員に21人、運送に関する荷物の仕分け業務に6人が従事するなど、徐々にその成果が上がってきたと捉えている。

なお、この取り組み自体の周知や、シニアが魅力を感じる活動のさらなる開拓が現状の課題と考えている。

障がい者が参加しやすい ツーデーマーチにすべき

安野 裕子

問 「第18回城下町おだわら ツーデーマーチ」には、障がい者や関係団体の参加が多数あった。

このことは一般の参加者も注目しており、障がい者へ温かい拍手が送られ、みんなと一緒に歩いたという連帯感が会場に満ち溢れていた。

ツーデーマーチに障がい者が参加することは、「おだわら障がい者基本計画」における共生社会の実現という理念そのものであり、大変意義深いことである。

そこで、このことをどのように評価しているのか伺う。

答 本市のスポーツ振興においては、ノーマライゼーションの観点から、「障がいのある人・ない人、だれもが主体的にスポーツを楽しめる環境づくり」を理念の一つとして掲げている。

ツーデーマーチに多くの障がい者や関係団体が関わりをもっていただいていることは、本市の今後のスポーツ振興に

おいて非常に意義があることと考えている。



▲ 多くのウォーカーが参加するツーデーマーチ

障がいのある方々への適切な対応と配慮を

安藤 孝雄

問 障がい者が市役所に訪れた際、職員が手話で対応するなど親身に接している場面を見かける。これは障害者差別解消法における合理的な配慮といえるが、現状行っている合理的配慮にはどのようなものがあるのか。

また、法律の趣旨の徹底と職員が適切に対応するための共通理解は、どのように図っているか伺う。

答 障害者差別解消法における合理的配慮は多様であり、個性の高いものである。今年度から手話通訳士の資格を有した職員による窓口対応や庁内の手続き等の支援をしている。また、移動困難な方へは車いすで案内するなど、障がいの特性に応じて対応するように心掛けています。

また、職員研修等の機会を通じて、法の理解に努めるとともに、配慮の具体例を例示した職員対応要領も、平成29年度からの運用開始に向け、障がい者の方々からの意見を伺いながら作成を進めている。

重度訪問介護サービス 本市の受給者数は

田中 利恵子

問 障害福祉サービスの重度訪問介護は、厚生労働省のホームページによると、「重度の肢体不自由で常に介護を必要とする方に、居宅に

おいて、入浴、排せつおよび食事等の介護、調理、洗濯および掃除等の家事ならびに生活等に関する相談および助言、その他の生活全般にわたる援助ならびに外出時における移動中の介護を総合的に行うこと」とある。

対象者は、重度の肢体不自由であり、常時介護を要する障がい者となっている。

平成26年4月からは、重度の知的障がい者、精神障がい者まで対象が拡大されたが、基盤整備がされているのかは懸念がある。

答 このため利用される方が重度障がい者の方だけに、万全を期すことが求められているが、重度訪問介護サービスの受給者の人数について伺う。

重度訪問介護サービスの受給者数は、現在8人である。

就学前の発達に課題を抱えた子どもへの支援は

神永 四郎

問 就学前の子どもの発達に関する相談が年々増加傾向にあると聞くが、幼稚園や

保育所等に通っている発達に課題を抱えた子どもへの支援の取り組みについて伺う。

答 幼稚園や保育所等では、発達に課題があるなど支援を必要とする子どもに対し、発達段階に応じたきめ細やかな保育を行うため、複数担任の配置や臨時職員の加配などを行っている。

このような中、支援を必要とする子どもは年々増加しており、本市では保育士に対する支援を目的として、平成22年度から早期発達支援事業を実施している。

この事業は、臨床心理士や保健師等が保育所等を巡回訪問し、支援を必要とする子どもに対し、保育士が適切に支援を行えるよう、助言や指導を行うものである。

そこで、公立保育所を対象に事業を開始し、民間保育所や公立幼稚園、認可外保育施設、民間幼稚園へ順次拡大してきており、保育士等のスキルアップが図られ、安定した集団生活につながっている。

成人式の来賓に中学校 卒業時の校長の招待を

加藤 仁司

問

毎年、成人式の会場では、多くの新成人が笑顔で友人との再会を喜び、懐かしむ光景を目にする。現在、新成人を迎える来賓として招待されている中に、現役の小中学校長が出席しているのはどのような理由からか。

また、卒業時の中学校校長を招待することで、卒業生の晴れの姿を披露し、校長、新成人の双方が喜び、懐かしむ場面を演出すべきと考えるがいかがか。

答

現在、成人式の来賓としてしている小中学校校長は、新成人が在学した学校の代表であり、また、在学時には学級担任や部活動の顧問として向き合ってきた方々が多いことから招待させていただいている。こうしたいわば恩師に成人式へ出席いただくことが、成人となったという実感や、行動に責任を持つという意識につながるものであると考えている。卒業時の中学校長の招待についても、新成人にとって意義あるものと認識しているため、今後の検討課題としたい。



▲ 華やかな新成人たち

墓地開発への土地利用 概念と判断基準を伺う

川崎 雅一

問

本市には、城下町全体を総構えにして寺院で囲っていた歴史があり、寺院に隣接した墓地がたくさんある。

墓地の土地利用についてはさまざまな形態があり、墳墓が設けられる土地と駐車場が離れている場合もあるが、駐車場が離れていても墓地の開発は認められるのか。

また、離れた土地へ通じる通路が官地の場合や民地の場合があるが、通路にはどのような条件があるのか伺う。

答

現行の審査基準では、駐車場を一体の墓地内にやむを得ず確保できない場合であっても、墓地利用者の便益に多大な支障を来さず、かつ管理が十分に行き届き、利用者が概ね徒歩5分以内で利用できる範囲に確保できれば、離れていても認められることとしている。

通路については、個々のケースにより異なるが、墓地の経営には、長期的な安定性が求められるため、通行の永続性等が確認できることが判断基準となる。

本市のニホンザル・ イノシシ対策は

鈴木 和宏

問

農家では鳥獣被害を防ぐため、防護柵の設置や追い払いを行っているが、サルは、追い払いのみでは効果がないことから、駆除や捕獲が必須であると考えます。

そこで、本市のニホンザル・イノシシ対策の取り組みについて伺う。

答

本市に生息するニホンザルは、神奈川県で絶滅の恐れのある地域個体群に指定されているため、捕獲などの許可条件が非常に厳しいものとなっている。

サル対策は、神奈川県が策定する計画に沿った対策のみ実施可能であるため、現在は猟友会による毎日の花火弾等を使用した追い払いや、個体数調整を目的とした限られた頭数の捕獲等を行っている。

イノシシ対策は、鳥獣被害対策実施隊に対する支援や鳥獣被害防止対策協議会における箱わなの貸し出しをはじめ、侵入防止柵・電気柵の材料費の補助など、捕獲や農地への侵入防止対策を実施している。

野良猫の去勢・不妊手術費 補助金の手続方法は

小松 久信

問

最近、複数の市民から、「野良猫の去勢・不妊手術費補助金の補助申請に行ったら、写真がないため断られた」また、「手続きの方法が不明である」といった声を聞く。

そこで、補助金の申請に当たり、現状の流れはどのようなになっているのか伺う。

答

この制度では、まず、手術する猫の写真を添付した申請書を手術前に提出していただき、交付決定通知書の受領後に手術をし、最後に、手術後の写真を添付した実績報告書を提出していただくことになっている。

しかしながら、市民からの「手続きのために来庁するのが煩わしい」といった声に対しては、電話での仮受付や申請書の郵送による提出を受け付けることで来庁不要とし、また、申請時の写真添付に対する「野良猫の撮影が難しい」などの声に対しては、手術後の実績報告時に、手術前後の



写真をまとめて提出することを認めるなど、運用において柔軟に対応している。

農家の経営を支援する 具体的な取り組みとは

井上 昌彦

問 農業分野においては、全国的に、農産物価格の低迷、就農者の高齢化、後継者や担い手不足、耕作放棄地の増大など、さまざまな課題に直面している。

現在、本市が取り組んでいる農家経営の安定に関する具体的な取り組みについて伺う。

答 国の経営体育成支援事業の補助金を活用し、農業用機械・施設等の導入を支援するほか、青年就農者への支援、経営所得安定対策等推進事業により、米と転作野菜、麦を対象として販売価格と生産費の差額を農家へ交付する支援等を行っている。

また、本市独自の取り組みとしては、梅やオリーブをはじめとした農産物のブランド化や高付加価値化、新規就農者への支援、有害鳥獣対策への支援など、多方面から農家の

の経営を支援する取り組みを実施している。

いずれにしても、農家経営の安定につながるような支援事業を積極的に取り組んでいきたい。

本市が取り組んでいる 地産地消の成果は

木村 正彦

問 本市は恵まれた自然環境と地域資源を生かした農業・漁業等多くの産業が根付いているが、地域でとれたものを地域で販売・消費することにより、地元の農業・漁業等の活性化や食に対する理解が深まり、地元の経済等を支えていくことができると確信している。

本市の地の利を生かした小田原産としてのこだわりが「地産地消」の原点とされているが、これまで取り組んできている地産地消の成果について伺う。

答 本市の基本的な考えは、市内の優れた商品やサービスを市外の方々に提供し、外貨を獲得することにより、地域経済の拡大を図るもので

ある。

地産地消については、主に農業分野で地元での販路拡大のため「朝ドレファーム」等の各種直売所や地元農業者等と協同したイベントなどを実施し、市内外の消費者に利用されており、消費拡大につながっている。



▲ 行列をつくる朝ドレファーム成田店

●● 委員会の審査順序について ●●

小田原市議会ホームページに委員会の審査順序を事前に公開いたします。

委員会において、審査される議案や市長部局からの報告事項は審査事項として掲載いたしますが、必ずしもこの順番で審査が行われるとは限らないため、委員会開会前日には審査の順番を掲載いたします。あくまでも予定となりますが、傍聴の際などにご活用ください。

●● 請願・陳情の提出について ●●

請願や陳情は、市政について意見や要望がある場合に、市議会に提出することができます。

2月13日(月)までに提出されると、3月定例会の会期中に、その内容に関係ある常任委員会等で審査されます。詳細は、市議会事務局（電話 33-1761）までお問い合わせください。

●● 議会を傍聴してみませんか ●●

議会では、生活に直結した重要な問題が審議されており、どなたでも傍聴できます。本会議の傍聴は、市役所4階の議会傍聴受付にて、委員会の傍聴は市役所3階の議会事務局にて、それぞれ受け付けします。傍聴に際しては、規則を守りご静聴ください。

★12月定例会の傍聴者延べ人数（本会議111人、常任委員会22人）

議会トピックス

市議会シンポジウムを開催します

2月4日(土)18時30分から「おだわら市民交流センターUMECO」で市議会シンポジウムを開催します。

今回は、前回までの議会報告会とは形式を変え、現在本市の課題となっております「小田原市・南足柄市『中心市のあり方』について」をテーマに、専門家(大学教授)を招いて講演を行い、この講演に基づく質疑等を議員から教授へ行わせていただきます。

また、市民の皆様にもご参加いただき、意見、質問をしていただくとともに、アンケートも取らせていただきます。

なお、会場の都合により、席数に限りがございますが、ぜひ、ご参加ください。

スケジュール

第一部 基調講演〈18:35~19:35〉

～小田原市・南足柄市「中心市のあり方」について～
辻塚也教授(国立大学法人 一橋大学 副学長)

※県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会を開催し、講演に対し委員から質疑を行います。

第二部 意見交換会〈19:45~20:25〉

辻教授からの基調講演、また委員等の質疑をもとに、ご参加いただいている方々から教授へ質疑等を行うとともに、今後の小田原市や県西地域の在り方について、意見交換を行います。

昨年の議会報告会の結果については、市役所4階行政情報センターやホームページでご覧いただけます。

3月定例会の予定

2/20(月)	本会議(第1日目) 提出議案等の説明、 質疑 施政方針演説 議会広報広聴常任委員会
2/22(水)	総務常任委員会
2/23(木)	厚生文教常任委員会
2/24(金)	建設経済常任委員会
3/1(水)	本会議(第2日目) 各常任委員長報告、 採決、各派代表質問
3/2(木)	本会議(第3日目) 各派代表質問
3/3(金)	本会議(第4日目) 各派代表質問 予算特別委員会 議会広報広聴常任委員会
3/6(月)～ 3/23(木)	予算特別委員会
3/24(金)	本会議(第5日目) 予算特別委員長報告、 採決

★3月定例会の施政方針演説各派の代表質問等の部を「COMチャンネル(地デジ11ch)で録画放映します。
(放送予定日:3月11日④、12日⑤)

市政研究会

本市議会では、市政に関する諸課題について研究し、市政の進展に役立てていくことを目的として、市政研究会を全議員で組織しております。

今回、花王株式会社 小田原事業場を視察いたしました。

国内に9つある工場の一つである小田原事業場は、化粧品生産の基幹工場に位置付けられております。視察した生産ラインは、化粧水、乳化ファンデーション、日焼け止めなどの生産ラインであり、厳重な監視体制のもと、オートメーションにより製品の注入、包装等がなされておりましたが、最終チェックはやはり人の目で見る工程でありました。

また、コミュニティプラザ棟は津波一時避難施設にも位置付けられており、防災訓練等地域にも貢献されている施設でもあります。

本市の経済を支えていただく、地域に密着した企業である



▲ 花王株式会社 小田原事業場前にて

ことから、今後のますますの発展を期待するとともに、市政を考える上で、貴重なものを得ることができました。

編集：議会広報広聴常任委員会

委員長 鈴木敦子 副委員長 川崎雅一

委員 木村正彦・浅野彰太・神戸秀典

今村洋一・井原義雄・吉田福治

発行：小田原市議会 No.140 Tel: 0465-33-1761

メール：shigikai@city.odawara.kanagawa.jp

☆次号の議会だより(平成29年5月1日発行予定)は、3月定例会の概要です。

“資源を大切に”この市議会だよりは再生紙を使用しています。